

令和 8 年度
内部質保証に係る
体制及び取組等の改善報告

令和 8 年 6 月
福井大学
全学内部質保証委員会

内部質保証に係る体制及び取組等の改善シート	
事項	自己点検・評価シート（モニタリング）の一部改正
実施組織	教育内部質保証委員会
改善等が必要と認められる事項	【令和7年3月】 教育内部質保証委員会において、令和6年度に実施した教育に係る自己点検・評価（モニタリング）結果を確認した際、改善状況の記載方法について、改善には至っていない場合に、改善に向けた取り組み状況を把握できるようにすべきではないかとの意見が出された。
具体の改善状況	【令和7年6月】 自己点検・評価（モニタリング）の実施結果を記載する「自己点検・評価シート（モニタリング）」の様式を見直した。具体には、自己評価の記入欄にある「改善状況」を「改善に係る状況」に変更し、すぐに改善できない課題であっても改善に向けた取組内容を記入することで、状況を把握できるようにした。 参考資料：自己点検・評価シート（モニタリング） 審議日程： （審議）令和7年6月18日（水）～6月24日（火） 教育内部質保証委員会（メール審議）
全学内部質保証委員会による確認	【令和8年6月11日】 対応状況を確認した。

内部質保証に係る体制及び取組等の改善シート

事項	学部等の評価結果の確認に関するガイドライン及びセンター等の評価に関するガイドラインの一部修正
実施組織	全学内部質保証委員会（委員長決裁）
改善等が必要と認められる事項	【令和7年11月】 令和6年度の部局等の自己点検・評価及び外部評価に基づく確認または評価の実施の際に、次のような指摘があった。 1）意見書の評価項目「8.」について、複数の委員で錯誤が生じている。 2）意見書の様式（Word）について、入力時のレイアウト崩れやすく、入力に手間がかかる。
具体の改善状況	【令和7年11月】 下記のとおり修正を行った。 1）意見書の評価項目「8.」の記載内容を一部修正 2）Word 内に入力テーブルを挿入 審議日程：令和7年11月11日 委員長決裁
全学内部質保証委員会による確認	【令和8年6月11日】 対応状況を確認した。

内部質保証に係る体制及び取組等の改善シート	
事項	内部質保証実施小委員会及び教員評価小委員会の廃止
実施組織	全学内部質保証委員会
改善等が必要と認められる事項	【令和7年4月】 本学の内部質保証に係る業務は、全学内部質保証委員会（以下、「質保証委員会」という。）が中核を担い、その下に全学的な視野から総合的な取りまとめを行う小委員会（内部質保証実施小委員会及び教員評価小委員会）を置いている。 令和6年度までの質保証委員会は、学長を委員長とし、役員・部門長を中心とした構成であったため、実質的な作業や取りまとめ等の業務については、その下の小委員会が担う体制としてきた。しかし、令和7年度の全学の会議体制等の見直しにより、質保証委員会と小委員会の委員構成が重複するため、小委員会の今後の在り方について検討が必要となった。
具体の改善状況	【令和7年12月】 令和7年4月以降の運用において、質保証委員会での一元的な意思決定が可能と判断されたため、小委員会の廃止について検討を行った。 委員会での全会一致の了承を経て、小委員会を廃止し、体制の効率化を図った。 施行日：令和8年4月1日 審議日程：令和8年2月16日 全学内部質保証委員会 令和8年3月4日 教育研究評議会 令和8年3月18日 役員会
全学内部質保証委員会による確認	【令和8年6月11日】 対応状況を確認した。

内部質保証に係る体制及び取組等の改善シート	
事項	国立大学法人福井大学 I R 室の体制見直しに伴う内部質保証規程等の一部改正
実施組織	I R 室、全学内部質保証委員会
改善等が必要と認められる事項	【令和 8 年 1 月】 I R 室の機能改善を趣旨とする体制見直しに伴い、従来 I R 室にて実施していた「教育研究活動等に係るデータ分析による自己点検・評価」について、実施体制の見直しが必要となった。
具体の改善状況	【令和 8 年 2 月】 下記のとおり実施体制の見直しを行った。 <改正前> I R 室（経営戦略課）がデータ収集・整理等を、評価を担当する理事が評価を、I R 室員が確認等を実施する。 <改正後> 経営戦略課がデータ収集・整理等を、評価を担当する理事が評価を実施し、経営戦略課が全学内部質保証委員会へ提出する。 施 行 日：令和 8 年 4 月 1 日 審議日程：令和 8 年 2 月 16 日 全学内部質保証委員会 令和 8 年 3 月 4 日 教育研究評議会 令和 8 年 3 月 18 日 役員会
全学内部質保証委員会による確認	【令和 8 年 6 月 11 日】 対応状況を確認した。

内部質保証に係る体制及び取組等の改善シート

事項	部局等自己点検・評価及び外部評価実施要項の一部改正
実施組織	全学内部質保証委員会
改善等が必要と認められる事項	【令和7年12月】 現在のセンター等の自己点検・評価基準は、大学全体を単位として行う大学評価基準をもとに設定されている。そのため、今後の認証評価のあり方を見据え、センター等の単位に適合する評価基準への見直しを行うとともに、被評価者および評価者双方の負担を軽減し、かつ実効性のある実施方法を検討することとした。
具体の改善状況	【令和8年3月】 下記のとおり改正を行った。 1) 現行の評価項目を整理し、センター等の単位に適合する基準へ改正 2) 評価作業の標準化のため、「手順書」を追加 3) これまで各部局が独自に作成していた自己点検・評価報告書について、「報告書様式」を導入 施行日：令和8年4月1日 審議日程：令和8年2月16日 全学内部質保証委員会 令和8年3月19日 全学内部質保証委員会
全学内部質保証委員会による確認	【令和8年6月11日】 対応状況を確認した。

内部質保証に係る体制及び取組等の改善シート	
事項	中期目標・中期計画の進捗に係る自己点検・評価の実施ガイドラインの一部改正
実施組織	全学内部質保証委員会、法人評価対応部会
改善等が必要と認められる事項	【令和8年3月】 中期目標期間の3年目までは、4年目終了時評価を見据え、綿密な進捗管理と課題の早期発見・改善を行う必要があるが、4年目終了時評価対応後においては、単年度評価よりも最終（6年目）評価に向けた追い込みとフォローアップに重点を置く方が効果的である。そのため、事務負担の軽減と最終目標の達成を両立させる両立させるべく、実施方法等についての見直しを検討することとした。
具体の改善状況	【令和8年3月】 下記のとおり改正を行った。 1）中期目標期間の「1～3年目まで」と「4年目以降」で実施方法を区分し、4年目以降は、「未達成」の指標、及び「6年目終了時には達成見込み」としている指標のみを点検・評価の対象とする。 2）4年目以降の報告書については、報告書の構成を未達成項目等の重点事項に絞り、簡略化する。 3）自己点検・評価から外す指標（達成済み指標）についても、進捗管理システムへの実績値入力については継続し、状況の変化（数値の低下等）がある場合は、経営戦略課が法人評価対応部会に報告を行う。 施 行 日：令和8年4月1日 審議日程：令和8年3月30日 全学内部質保証委員会（書面審議）
全学内部質保証委員会による確認	【令和8年6月11日】 対応状況を確認した。